

調 査 票 一 式

調査対象事業者 様

川崎市長 福田 紀彦
(公 印 省 略)

川崎市産業廃棄物実態調査について（依頼）

本市における廃棄物行政の推進について、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。
本市では、循環型社会の形成の推進を図るために各種施策を進めているところですが、今後の廃棄物行政を推進するに当たり、産業廃棄物の発生量及び処理状況等の現状を的確に把握するために川崎市産業廃棄物実態調査を実施することとしました。

ついては、御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨を理解いただき、別紙調査票に記入の上、同封した返信用封筒により **令和 6 年 6 月 2 8 日（金）** までに回答くださいますよう、御協力をお願いいたします。

なお、回答いただいた内容については統計的に処理するものであり、調査の目的以外に使用することや貴社名や個人名を公表することは一切ありません。

また、**本調査は、株式会社グリーンエコに委託して実施しますので、記入方法等で不明な点がありましたら、次の問合せ窓口までお願いいたします。**

【調査に関するお問合せ・回答はこちらへ】

川崎市委託調査機関 株式会社グリーンエコ（担当者：中井、岡田、田中）

〒542-0081 大阪市中央区南船場 1-17-11

問合せ先電話番号：0120-010-155

受付時間： 9：00～17：00（12：00～13：00、土日・祝日除く。）

メールアドレス：kawasaki-sp@gr-eco.co.jp

※ 調査票の電子ファイルは、次の調査機関のホームページからダウンロードすることができます。

電子ファイルで御回答される場合は、上記のメールアドレスに御提出くださいますようお願いいたします。

また、ウェブフォームでも回答ができますので、ご活用ください。

調査機関（調査票ダウンロード先）：<https://www.gr-eco.co.jp/kawasaki-sp/DL.html>

調査機関（ウェブ回答フォーム）：<https://www.gr-eco.co.jp/kawasaki-sp/login.php>

調査主体

（環境局生活環境部廃棄物指導課）

電話： 044（200）2596

FAX： 044（200）3923

形式-1

川崎市産業廃棄物実態調査票(その1)

《記入にあたって》

調 査 票 番 号	1. 本調査では事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て(以下「産業廃棄物等」と呼ぶ)が対象となります。 2. 本調査の対象期間は、令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の1年間です。 3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。 4. 産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、下記の「事業所の概要」、「事業内容」、「事業の概要」、「産業廃棄物等の発生の有無」欄を記入し、別紙の【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】を記入して返送してください。
-----------	---

事業所の概要	事業所名					事業内容	(具体的に)
	所在地						(主要製品又は商品)
	ふりがな 代表者 (事業所長) 氏名						
	ふりがな						
	記入者氏名	担当部課					
	記入年月日	令和6年	月	日	電話番号		

事業の概要	従業者数		製造品出荷額等(製造業のみ記入)				事業所の形態																																													
	貴事業所の現在の従業者数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。 (令和6年3月31日現在)		令和5年1月1日から令和5年12月31日までの1年間の額を記入してください。				貴事業所の形態に対する番号に○を付けてください。																																													
	<table border="1"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>億</td><td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>万</td><td>万</td><td>万</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	千	百	十	億	億	千	百	十	万	万	万	万													人	<table border="1"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>億</td><td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>万</td><td>万</td><td>万</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	千	百	十	億	億	千	百	十	万	万	万	万													万円/年
千	百	十	億	億	千	百	十	万	万	万	万																																									
千	百	十	億	億	千	百	十	万	万	万	万																																									

産業廃棄物等*の発生の有無 令和5年度の1年間に 産業廃棄物等は発生しましたか。 該当する番号に○を付けてください。	
1. 発生した。	次【調査票(その2)】を記入してください。 また、【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】にも回答願います。
2. 発生しなかった。	【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】に回答願います。

* 事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て

川崎市産業廃棄物実態調査票(その2)

★この調査票の対象期間は、令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間です。
◆別紙、「調査票の記入要領・記入例」を参考に記入してください。

形式-1、6、7
共通

①事業所で発生した産業廃棄物の名称
貴事業所で発生している名称で記入して下さい。(別紙、「産業廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)
同じ種類の産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違えば、行を分けて記入して下さい。

②産業廃棄物等の分類番号
別紙、「産業廃棄物等分類表」を見て該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間発生量(中間処理する前の量)
各行ごとに1年間の発生量を、概算や概算などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④自社での中間処理方法
自社で中間処理した場合、該当する処理方法の記号を下欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤中間処理後の産業廃棄物等の分類番号
表を見て該当する4ケタの番号を記入して下さい。

⑥中間処理後の量
中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑦処理・処分方法
発生(自社で中間処理した場合、中間処理後の廃棄物)した産業廃棄物の処理・処分方法を下欄の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の名称等
処理・処分(⑦に該当する)等を行った先の名称を記入して下さい。

⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地
処理・処分(⑧に該当する)等を行った処理・処分施設の所在地(市町村まで)を記入して下さい。市町村以外の場合は都道府県までを記入して下さい(市町村以降の記載は不要です)。

⑩委託中間処理の方法
⑦の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の記号を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑪委託中間処理後の再生利用・処分方法
⑦の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その番号を○で囲んで下さい。

1. 再利用・再生利用している。
2. 埋立処分している。
3. 海洋投入している。

⑫資源化の用途
⑦の「処理・処分方法」で「V1、V2、W1、X1、R、G」又は前問⑪で「1」と回答された場合、下欄の「資源化用途コード表」から該当する番号を記入して下さい。

事業所で発生した産業廃棄物等の発生量										自社での中間処理										自社処分・自社再利用、委託処理										委託中間処理										自社・委託での資源化									
区分	行番	①産業廃棄物等の名称	②分類番号				③年間発生量				④方法記号				⑤分類番号				⑥中間処理後量				⑦処理・処分方法	⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地 (市町村まで) ※例外の場合は都道府県まで	⑨方法記号				⑩処理後の処分方法	⑪減量化用途																			
			百	十	万	千	百	十	一	単位	1次処理	2次処理	3次処理	処理	100万	10万	1千	1百	1	単位	1次処理	2次処理			3次処理	処理																							
記入欄	1																						都道府県市町村											1・2・3															
	2																						都道府県市町村											1・2・3															
	3																						都道府県市町村											1・2・3															
	4																						都道府県市町村											1・2・3															
	5																						都道府県市町村											1・2・3															
	6																						都道府県市町村											1・2・3															
	7																						都道府県市町村											1・2・3															
	8																						都道府県市町村											1・2・3															
	9																						都道府県市町村											1・2・3															
	10																						都道府県市町村											1・2・3															
	11																						都道府県市町村											1・2・3															
	12																						都道府県市町村											1・2・3															
	13																						都道府県市町村											1・2・3															
	14																						都道府県市町村											1・2・3															
	15																						都道府県市町村											1・2・3															

④中間処理方法コード表

＜自己処理＞
V1：希釈できるものを自社で再利用した。
V2：希釈できないものを自社で再利用した。
W1：希釈(利益があった)した。
Z1：自社で保管している。
Q1：自社の処分場で埋立処分した。

＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞
U1：処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。
X1：資源回収業者、納入業者、関連企業等で再生処理をした。
S1：処理業者の処分場で直接埋立処理した。
T1：処理業者で直接海洋投入した。

＜その他＞
Z9：その他
[具体的に]

⑤委託中間処理方法コード表

R：オーリブ
S：薬物消費
T：金属(鉄)回収
U：非鉄金属回収
V：選別
W：選別
X：粗度調整・混合
Y：分別・選別
Z：その他
[具体的に]

⑥資源化用途コード表

10：鉄細屑
20：非鉄金属等屑材料
30：燃料
31：木炭
41：肥料
42：肥料・堆肥
43：土壌改良材
50：土木・建設材料
51：再生木材・合板
60：NLUP・紙屑材料
70：ガラス屑材料
80：プラスチック屑材料
81：再生タイヤ
90：セメント屑材料
91：再生油・再生燃料
92：中和剤
93：高純度元素
98：その他
[10～98に該当するものがない場合、
⑦の枠中に具体的な用途を直接記入
して下さい。]

回答欄が不足する場合は、あらかじめ用紙をコピーしてください。エクセルファイルのまま提出していただくこともできます。

川崎市産業廃棄物実態調査票(その1)

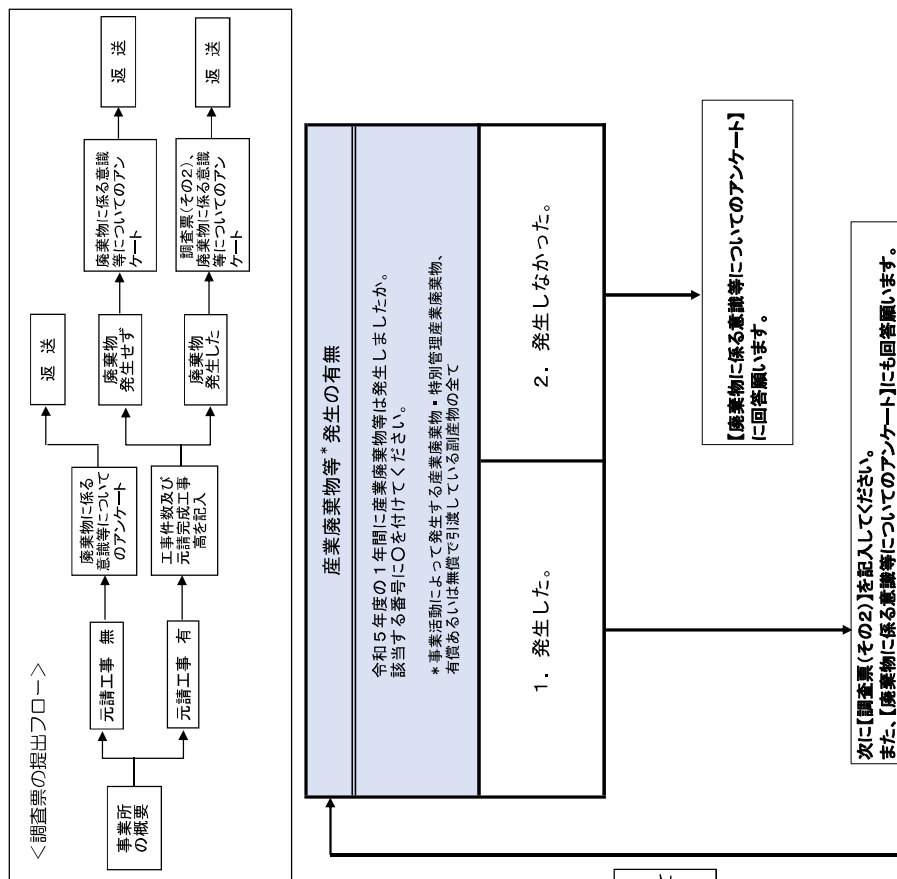
調査票番号

1. 本調査では事業活動によって発生する産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て（以下「産業廃棄物等」と呼ぶ）が対象となります。
2. 本調査の対象工事は、令和5年度（令和5年4月1日～令和5年3月31日）の1年間に川崎市内で施工した全ての元請工事（元方事業者）となつており、出来高工事を含む。を対象とします。
3. 共同企業体（J・V）による工事については、分担施工方式では各社持ち分の元請完成工事高と発生した産業廃棄物を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生した産業廃棄物を一括記入してください。
4. 川崎市内の元請工事がなかった場合は、下記の「事業所の概要」、「元請工事の有無」、別紙の【廃棄物に係る意識等】についてのアンケート】を記入して返送してください。
川崎市内の元請工事があり、産業廃棄物が発生した場合は、裏面の調査票（その2）も記入し、返送してください。
（右図、調査票の提出フロー参照）

事業所の概要			
事業所名		令和6年	月 日
所在地		記入年月日	電話番号
ふりがな			()
代表者(事業所長)氏名			
ふりがな		担当部署	
記入者氏名			
元請工事の有無		1. 有 2. 無	
令和5年度の川崎市内の元請工事の有無について、該当する番号に○を付けてください。			

「廃棄物に係る意識等についてのアシスト」を記入し、本調査票と併せて返送をお願いします。

工 事 件 数		元請完成工事高（消費税を含む）																
令和5年度の年間元請工事件数（出来高工事を含む）を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>十</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td> </tr> <tr> <td>兆</td><td>億</td><td>億</td><td>億</td><td>億</td><td>億</td><td>億</td><td>万</td> </tr> </table>	十	千	百	十	千	百	十	万	兆	億	億	億	億	億	億	万	令和5年度の年間元請完成工事高（出来高工事を含む）を記入してください。
十	千	百	十	千	百	十	万											
兆	億	億	億	億	億	億	万											
件		万円/年																



川崎市産業廃棄物実態調査票(その2)

★この調査票の対象期間は、令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間です。この期間中の産業廃棄物等の発生と処理・処分状況を質問事項の①～⑫までの流れに沿って記入してください。

形式 2

[illegible]

回答欄が不足する場合は、あらかじめ用紙をコピーしてください。エクセルファイルのまま提出していただくこともできます。

形式-3

川崎市産業廃棄物実態調査票(その1)

《記入にあたって》

調 査 票 番 号	1. 本調査では事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て(以下「産業廃棄物等」と呼ぶ)が対象となります。 2. 本調査の対象期間は、令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の1年間です。 3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。 4. 産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、下記の「事業所の概要」、「事業内容」、「事業の概要」、「産業廃棄物等の発生の有無」欄を記入し、別紙の【廃棄物に係る意識調査等についてのアンケート】を記入して返送してください。
------------------	---

事業所の概要	事業所名		事業内容 (具体的に)	
	所在地			
	ふりがな			
	代表者(事業所長)氏名			
	ふりがな			
	記入者氏名	担当部課		
記入年月日	令和6年 月 日	電話番号	()	

事業の概要	従業員数			
	貴事業所の現在の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。 (令和6年3月31日現在)			
				人

産業廃棄物等*の発生の有無 令和5年度の1年間に貴事業所内で車の整備(タイヤ・オイル交換など)や洗車による産業廃棄物等は発生しましたか。 該当する番号に○を付けて下さい。	
1. 発生した。	2. 発生しなかった。

次に【調査票(その2)】を記入してください。
また、【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】にも回答願います。

【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】に回答願います。

* 事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て

川崎市産業廃棄物実態調査票(その2)

★この調査票の対象期間は、令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間です。この期間中の産業廃棄物等の発生と処理・処分状況を質問事項の①～⑩までの流れに沿って記入してください。

◆別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「産業廃棄物等分類表」を参考に記入してください。

①事業所で発生した産業廃棄物の名称

貴事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙、「産業廃棄物等分類表」に示した具体的な名称を参照)

同じ種類の産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が異なる場合は、行を分けて記入して下さい。

②産業廃棄物等の分類番号

別紙、「産業廃棄物等分類表」を見て該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間発生量(中間処理する前の量)

各行ごとに1年間の発生量を、碎却や粉砕などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④自社での中間処理方法

自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下欄の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤中間処理後の産業廃棄物等の分類番号

自社で中間処理した場合は、「産業廃棄物等分類表」を見て該当する4ケタの番号を記入して下さい。

⑥中間処理後の量

中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑦処理・処分方法

発生した産業廃棄物の処理・処分方法を下欄の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の名称等

処理・処分(⑦に該当する)等を行った先の名称を記入して下さい。

⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地

処理・処分(⑧に該当する)等を行った先の所在地(市町村まで)を記入して下さい。県外の場合は郵便局までを記入して下さい(市町村以降の記載は不要です)。

⑩委託中間処理の方法

⑦の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の記号を下欄の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑪委託中間処理後の再生利用・処分方法

⑦の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その番号を○で囲んで下さい。

- 再生利用している。
- 埋立処分している。
- 海洋投入している。

⑫資源化の用途

⑦の「処理・処分方法」で「V1/V2/W1/X1/R6」又は前問⑪で「1」と回答された場合、下欄の「資源化用途コード表」から該当する番号を記入して下さい。

事業所で発生した産業廃棄物等の発生量										自社での中間処理										自社処分・自社再利用・委託処理										委託中間処理										自社・委託での資源化									
区分	行番	①産業廃棄物等の名称		②分類番号		③年間発生量		④方法記号		⑤分類番号		⑥中間処理後量		⑦処理・処分方法		⑧処理・処分先又は再生利用先の名称		⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地(市町村まで) ※県外の場合は郵便局まで		⑩方法記号		⑪処理後の処分方法		⑫資源化用途																									
記入欄	1	洗車汚泥		0 2 1		kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	2	廃油(エンジンオイル)		0 3 1		kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	3	廃タイヤ(大型車)		0 6 2		kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	4	廃タイヤ(普通・小型車)		0 6 2		kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	5	鉄くず(部品くず)		1 2 1		kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
欄	6	廃プラスチック		0 6 1		kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	7	ガラスくず		1 3 1		kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	8	揮発油		0 3 1		kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	9	廃バッテリー		3 5 0		kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	10	クーラント液(LLC)		0 5 0		kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	- (上記以外の種類、又は委託先が複数ある場合は下欄に記入してください)																																																
	11					kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	12					kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	13					kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											
	14					kg t		→				kg t				都道府県		市町村				1・2・3																											

④中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: ナトリウム
B: 脱水 K: 切断 S: 薬物汚濁
C: 天日乾燥 L: 焼成 T: 金属(鉄)回収
D: 機械乾燥 M: 堆肥化(発酵) U: 非鉄金属回収
E: 油水分離 N: 鉱山廃石 V: 選別
F: 中和 O: カリウム型化 W: 塩化
G: 破砕 P: 乾燥減容 X: 処理調整・混合
H: 分級 Q: 煮沸 Y: 分別・選別
I: 圧縮 Z: その他
↓
(具体的に)

⑦処理・処分方法コード表

<自己処理>
V1: 売却できるものを自社で再利用した。
V2: 売却できないものを自社で再利用した。
W1: 売却(利益があった)した。
Z1: 自社で保管している。
G1: 自社の処分場で埋立処分した。

<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>
U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。
X1: 資源回収業者、納入業者、関連企業等で再生処理をした。
S1: 処理業者の処分場で直接埋立処理した。
T1: 処理業者で直接海洋投入した。

⑩委託中間処理方法コード表

A: 焼却 J: 溶融 R: ナトリウム
B: 脱水 K: 切断 S: 薬物汚濁
C: 天日乾燥 L: 焼成 T: 金属(鉄)回収
D: 機械乾燥 M: 堆肥化(発酵) U: 非鉄金属回収
E: 油水分離 N: 鉱山廃石 V: 選別
F: 中和 O: カリウム型化 W: 塩化
G: 破砕 P: 乾燥減容 X: 処理調整・混合
H: 分級 Q: 煮沸 Y: 分別・選別
I: 圧縮 Z: その他
↓
(具体的に)

⑫資源化用途コード表

10: 鉄鋼原料
20: 非鉄金属等原料
30: 燃料
31: 木炭
41: 肥料
42: 肥料・堆肥
43: 土壌改良材
50: 土木・建設資材
51: 再生木材・合板
60: ハルプ・紙質材料
70: ガラス原料
80: プラスチック原料
81: 再生タイヤ
90: セメント原料
91: 再生油・再生燃料
92: 中和剤
93: 高純度原料
98: その他
↓
(具体的に)

回答欄が不足する場合は、あらかじめ用紙をコピーしてください。エクセルファイルのまま提出していただくこともできます。

161

形式-4

川崎市産業廃棄物実態調査票(その1)

《記入にあたって》

調 査 票 番 号

1. 本調査では事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て(以下「産業廃棄物等」と呼ぶ)が対象となります。
2. 本調査の対象期間は、令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日)の1年間です。
3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。そのため、貴事業所以外に関連事業所があってもそれは調査の対象となりません。
4. 産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、下記の「事業所の概要」、「事業内容」、「事業の概要」、「産業廃棄物等の発生の有無」欄を記入し、別紙の【廃棄物に係る意識調査等についてのアンケート】を記入して返送してください。

事業所の概要	事業所名				事業内容
	所在地				
	ふりがな				
	代表者(事業所長)氏名				
	ふりがな		担当部課		
	記入者氏名				
	記入年月日	令和6年	月	日	

事業の概要	従業者数				
	貴事業所の現在の従業者数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。 (令和6年3月31日現在)				

産業廃棄物等*の発生の有無 令和5年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたか。 該当する番号に○を付けてください。	
1. 発生した。	→
2. 発生しなかった。	→

次に【調査票(その2)】を記入してください。
また、【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】にも回答願います。

【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】に回答願います。

* 事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て

川崎市産業廃棄物実態調査票(その2)

形式 4

★この調査票の対象期間は、令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年間です。この期間中の産業廃棄物等の発生・処分状況を質問事項の①～⑩までの流れに沿って記入してください。
◆別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「産業廃棄物等分類表」を参考に記入してください。

①事業所で発生した産業廃棄物の名称
事業所で日常使用している名称で記入して下さい。(別紙、「産業廃棄物等分類表」に示した具体例を参照)
同じ種類の産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違えば、行を分けて記入して下さい。

②産業廃棄物の分類番号
別紙、「産業廃棄物等分類表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間発生量(中間処理する前の量)
各行ごとに1年間の発生量を、焼却や焼水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

④自社での中間処理方法
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下記の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤中間処理後の産業廃棄物等の分類番号
自社で中間処理した場合は、「産業廃棄物等分類表」を見て該当する4ケタの番号を記入して下さい。

⑥中間処理後の量
中間処理後の残存量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

⑦処理・処分方法
発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した産業廃棄物の処理・処分方法を下記の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の名称等
処理・処分(⑦に該当する)等を行った先の名称を記入して下さい。

⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地
処理・処分(⑧に該当する)等を行った処理・処分施設の所在地(市町村まで)を記入して下さい。
廃棄物の場合は都道府県までを記入して下さい(市町村以降の記載は不要です)。

⑩委託中間処理の方法
⑦の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の記号を下記の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑪委託中間処理後の再生利用・処分方法
⑦の「処理・処分方法」で「U1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その番号を○で囲んで下さい。

1. 再利用・再生利用している。
2. 埋立処分している。
3. 海洋投入している。

⑫資源化の方法
⑦の「処理・処分方法」で「V1」と回答された場合(中間処理を委託)は、委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の記号を下記の「資源化方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑬資源化の用途
⑦の「処理・処分方法」で「V1,V2,W1,X1,R6」又は前問⑪で「1」と回答された場合、下記の「資源化用途コード表」から該当する番号を記入して下さい。

事業所で発生した産業廃棄物等の発生量										自社での中間処理										委託中間処理										自社・委託での資源化									
区分		①産業廃棄物の名称		②分類番号		③年間発生量				④方法記号		⑤分類番号		⑥中間処理後の量				⑦処理・処分方法		⑧処理・処分先又は再生利用先の名称		⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地		⑩方法記号				⑪処理・処分方法		⑫資源化用途									
F2	行番			百	万	千	百	十	一	単位	1次処理	2次処理	3次処理	百	万	千	百	十	一	単位					1次処理	2次処理	3次処理	⑪処理・処分方法	⑫資源化用途										
記	1									kg t																													
	2									kg t																													
	3									kg t																													
	4									kg t																													
	5									kg t																													
入	6									kg t																													
	7									kg t																													
	8									kg t																													
	9									kg t																													
	10									kg t																													
欄	11									kg t																													
	12									kg t																													
	13									kg t																													
	14									kg t																													
	15									kg t																													

④中間処理方法コード表		⑦処理・処分方法コード表		⑩委託中間処理方法コード表		⑫資源化用途コード表	
＜自己処理＞ V1：売却できるものを自社で再利用した。 V2：売却できないものを自社で再利用した。 W1：売却(利益があつた)した。 Z1：自社で保管している。 Q1：自社の処分場で埋立処分した。 ＜産業廃棄物処理業者等へ委託処理＞ U1：処理業者が中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。 X1：資源回収業者、納入業者、関連企業等で再生処理をした。 S1：処理業者の処分場で直接埋立処理した。 T1：処理業者で直接埋立投入した。		＜川崎市が設置する施設へ委託処理＞ R1：川崎市が設置する埋立処分場へ搬入した。 R5：川崎市が設置する焼却場へ搬入した。 R6：川崎市が設置するリサイクル施設に搬入した。 ＜その他＞ Z9：その他 [具体的に]		A：焼却 B：脱水 C：天日乾燥 D：機械乾燥 E：泥水分離 F：中和 G：破砕 H：分級 I：圧縮 J：溶融 K：切断 L：焼成 M：堆肥化(発酵) N：固回收 O：リサイクル P：乾燥減量 Q：煮沸 R：リサイクル S：資源消費 T：金属(鉄)回収 U：非鉄金属回収 V：濃縮 W：処理 X：粒度調整・混合 Y：分別・選別 Z：その他 [具体的に]		10：鉄鋼原料 20：非鉄金属等原料 30：燃料 41：木炭 42：肥料・堆肥 43：土壌改良材 50：土木・建設資材 51：再生木材・合板 60：パルプ・紙原料 70：ガラス原料 80：プラスチック原料 90：再生タイヤ 91：セメント原料 92：中短繊維 93：高圧還元剤 98：その他 [10～98に該当するものがない場合、⑫の枠中に具体的な用途を直接記入してください。]	

回答欄が不足する場合は、あらかじめ用紙をコピーしてください。エクセルファイルのまま提出していただくこともできます。

川崎市産業廃棄物実態調査票（その1）

《記入にあたって》

調 査 票 番 号	1. 本調査の対象期間は、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の1年間です。 2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。そのため、貴事業所以外に貴社の関連事業所等があってもそれは調査の対象となりません。 3. 産業廃棄物処理業者としての実績が調査の対象期間中に何もなかった場合は、調査票（その1）の「事業所の概要」、「産業廃棄物処理業者の実績有無」欄を記入し、別紙の【廃棄物に係る意識調査等についてのアンケート】を記入して返送してください。
-----------	---

事業所の概要	事業所名			
	所在地			
	ふりがな			
	代表者（事業所長）氏名			
	ふりがな		担当部課	
	記入者氏名			
	記入年月日	令和6年 月 日	電話番号	（ ）

産業廃棄物処理業者の実績有無 令和5年度の1年間に川崎市にある自社の産業廃棄物処理施設で産業廃棄物を処理しましたか。該当する番号に○を付けてください。	
1. 処理した。	2. 処理しなかった。

【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】に回答願います。

次に【調査票（その2）、（その3）】を記入してください。
また、【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】にも回答願います。

川崎市産業廃棄物実態調査票（その2）

形式-5

- ◆この調査票の対象期間は、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の1年間です。この期間中の産業廃棄物の受託と処理・処分状況を質問事項の流れに従って記入してください。
- ◆産業廃棄物処理業者として、他社より受入・処理した産業廃棄物・特別管理産業廃棄物について記入してください。
- ◆別紙、「調査票の記入要領・記入例」を参考に記入してください。

①受託した産業廃棄物の名称
右記上欄「廃棄物分類表」を参照

②産業廃棄物の分類番号
右記上欄「廃棄物分類表」を見て該当する2ケタの番号を記入してください。

③産業廃棄物の発生場所
受託した産業廃棄物の発生場所を記入し、右記下欄の《発生場所コード表》から番号を選んで記入してください。

④年間受託量
各行ごとに1年間に受託した廃棄物量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入してください。
なお、単位はkg、t（ト）、m³及びのいずれかを選び
Oで囲んでください。

受託した産業廃棄物の量

区分	行番	①産業廃棄物の名称	②産業廃棄物の分類 番号(受託時)	③発生場所 (処理)	④年間受託量						単位	
					百万	十万	万	千	百	十	－	単位
記入欄	1											kg t m ³ L
	2											kg t m ³ L
	3											kg t m ³ L
	4											kg t m ³ L
	5											kg t m ³ L
	6											kg t m ³ L
	7											kg t m ³ L
	8											kg t m ³ L
	9											kg t m ³ L
	10											kg t m ³ L
	11											kg t m ³ L
	12											kg t m ³ L
	13											kg t m ³ L
	14											kg t m ³ L
	15											kg t m ³ L

《廃棄物分類表》（②で使用）

01：燃え殻
02：汚泥
03：廃油
04：廃酸
05：廃アルカリ
06：廃プラスチック類
07：紙くず
08：木くず
09：繊維くず
10：動植物性残さ

11：動物系固形不要物
12：ゴムくず
13：金属くず
14：ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
15：鉱さい
16：がれき類
17：動物のふん尿
18：動物の死体
19：ばいじん

21：特管廃油
22：特管廃酸
23：特管廃アルカリ
24：感染性廃棄物
25：廃PCB等
26：PCB汚染物
27：PCB処理物
28：廃水銀等
29：指定汚泥排水
30：有害鉱さい

31：廃石棉等
32：有害燃え殻
33：有害ばいじん
34：有害廃油
35：有害汚泥
36：有害廃酸
37：有害廃アルカリ

《発生場所コード表》（③で使用）

<神奈川県内の場合>
01：川崎市
02：川崎市外の県内

<県外の場合>
21：北海道
22：青森県
23：岩手県
24：宮城県
25：秋田県
26：山形県
27：福島県
28：茨城県
29：栃木県
30：群馬県
31：埼玉県
32：千葉県
33：東京都
34：――
35：新潟県
36：富山県
37：石川県
38：福井県
39：山梨県
40：長野県
41：岐阜県
42：静岡県
43：愛知県
44：三重県
45：滋賀県
46：京都府
47：大阪府
48：兵庫県
49：奈良県
50：和歌山県
51：鳥取県
52：島根県
53：岡山県
54：広島県
55：山口県
56：徳島県
57：香川県
58：愛媛県
59：高知県
60：福岡県
61：佐賀県
62：長崎県
63：熊本県
64：大分県
65：宮崎県
66：鹿児島県
67：沖縄県

⇒調査票（その3）へ続く

回答欄が不足する場合は、あらかじめ用紙をコピーしてください。エクセルファイルのまま提出していただくこともできます。

形式-5

の⑤～⑭までの流れに従って記入してください。

⑭資源化用途

受託した廃棄物(中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)の処理・処分方法を下欄の「**処理・処分方法コード表**」から選んでその記号を記入してください。

記号を選んで、

⑩処理・処分先又は再生利用先の名称等
処理・処分（⑩に該当する）等を行った先の名称を記入して

⑬処理・処分先又は再生利用先の所在地
処理・処分等を行った処理・処分施設（⑫に該当する）のある
所在地（市町村名まで）を記入して下さい。
（市町村に隣接する場合は市町村名までを記入して下さい。）

2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525
 526

資源化用途	
-------	--

[illegible]

	⑭資源化用途
--	--------

A	焼却	N	炭回収
B	乾水	O	コポリ樹脂変質
C	乾土	P	乾熱減量
D	機械乾燥	Q	煮沸
E	油土乾燥	R	カーリー
F	中破	S	生物汚害
G	破砕	T	全量焼戻回収
H	分級	U	非鉄金属回収
I	圧縮	V	濃縮
J	溶融	W	油化
K	切断	X	程度調整・混合
L	焼成	Y	分別・選別
		Z	その他

(臭化99に)
 (水分原料)
 M: 堆肥化(発酵)

① 处理：双分方法

＜川崎市が設置する施設へ委託処理＞

31：川崎市が設置する増広処分場へ搬入した。

35：川崎市が設置する焼却炉へ搬入した。

36：川崎市が設置するリサイクル施設に搬入した。

＜その数＞

29：その他

〔具体的に〕

1003

10. 鉄鋼材料
20. 非鉄金属材料
30. 燃料
31. 木炭
- 31-1. 木炭
41. 燃料
42. 燃料
43. 土壌改良
50. 土・建設材料
51. 土木・建設材料
60. バル・金属材料
70. ガラス材料
80. プラスチック材料
81. 再生スタイ
90. セメント材料
91. 再生・塩化剤
92. 中炭素
93. 中炭素
94. 中炭素
95. 中炭素
96. その他（具体的に）

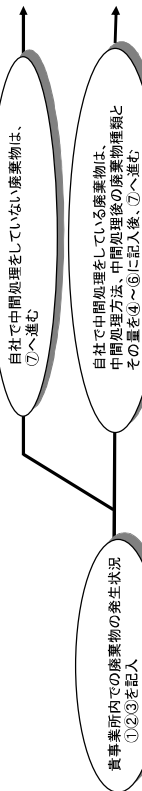
「90」に該当するものがない場合は「96」に該当するものを指定し、西暦記入して下さい。

＜調査票の記入要領・記入例＞

様式-1

金属スクラップや廃油等、有償で売却している副産物（法的には産業廃棄物に該当しないもの）についても記入してください。

調査票（その2）の質問の流れ



調査票（その2）の記入例

下欄の事例(A～F)に对应したそれぞれの記入例を参考に、調査票(その2)を記入してください。

本紙の表面の廃棄物分類表を参照してください。

該当する単位に必ず○をつけてください。

微量又は液状の産業廃棄物を焼却し、焼却灰が四捨五入して1kg未満の場合は、「0.ゼロ」を記入し、単位はkgに○をつけてください。

廃棄物の処理等を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先に確認して記入してください。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

マニフェスト伝票を参考に記入してください。なお、不明な場合は、委託業者に確認して記入してください。

区分	①産業廃棄物の名称	②産業廃棄物の分類番号	③年間発生量	④方法記号	⑤産業廃棄物の分類番号(加算物)	⑥中間処理数量	⑦処理・処分方法	⑧処理・処分先又は発生処理場の所在地(市町村単位)	⑨方法記号	⑩処理・処分先又は発生処理場の所在地(市町村単位)	⑪処理・処分先又は発生処理場の所在地(市町村単位)
事例A	鉄板くず	1210	100	1	0	100	W	1	株口	神奈川	神奈川
事例B	鉄板くず	1210	50	1	0	50	W	1	南△△	東京	東京
事例C	機械油	0311	1080	1	0	1080	U	1	x x 商店	神奈川	神奈川
事例D	プラスチック製品くず	0610	500	1	0	500	U	1	株 x x	神奈川	神奈川
事例E	木くず	0801	10	1	0	10	Q	1	自社	神奈川	神奈川
事例F	排水処理汚泥	0221	50	1	0	50	S	1	〇〇株	宮城	宮城
事例G	特定有害汚泥	0220	10	1	0	10	U	1	△△産業	神奈川	神奈川
事例H	排水処理汚泥	0221	100	1	0	100	S	1	x x 株	神奈川	神奈川

事例：A

- 鉄板の加工の際に鉄板くずが年間150 t 発生した。
- このうち、100 t を横浜市にある株口口に売却した。
- 残りの50 t を東京都にある南△△に売却した。
- どちらの相手先も鉄鋼原料としている。

事例：B

- 月平均一斗5本ぐらいの機械油が発生した。
- 重量換算すると年間に1,080kgである。
- (18kg×5本×12ヶ月)
- これは、横浜市にある株口口に売却した。
- 業者は、株口口に処理を有料で依頼した。
- 相手先では、油水分離後、燃料として再利用している。

事例：C

- プラスチック製品くずが500kg発生した。
- これは、川崎市に処理を委託した。
- 委託先では、焼却処理し、埋立処分している。

事例：D

- 木くずが年間10 t 発生した。
- 自社の焼却炉で全て焼却した。
- 焼却灰は、500kg程度で自社の処分場(横浜市)に埋立処分している。

事例：E

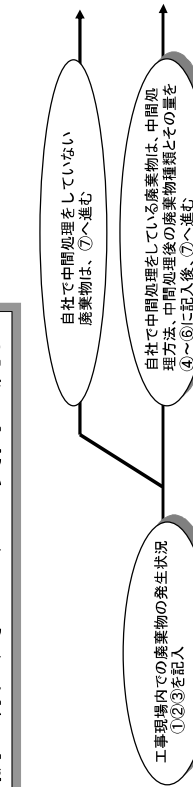
- 排水処理汚泥が発生した。
- 自社の施設で脱水を行い、脱水後の残さが10 t (含水率85%)であった。
- 脱水前の量は、計量していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため計算すると、50 t 程度となる。
- 計算式)
10 t × (100 - 85) ÷ (100 - 97) = 50 t
- 処理後の汚泥は、宮城県に処分場を保有する〇〇株で直接埋立処分した。(処分場までの運搬は△△株であるが記載しない。)

事例：F

- 特定有害汚泥と排水処理汚泥が10 t 発生した。
- 特定有害汚泥は年間10 t 発生し、自社での中間処理は行わず、大和市に処理施設を保有する△△産業に収集・運搬及び中間処理を委託した。
- この汚泥は銲を含んでいる可能性が高いため、溶出試験を行ったところ判定基準を超えていた。
- 業者では、無害化処理した後、大和市の最終処分場で埋立処分している。
- また、排水処理汚泥は、濃縮後の100 t を自社の施設で脱水・乾燥し、処理後の残さ25 t は横浜市に処分場を保有するx x 株で直接埋立処分した。

＜調査票の記入要領・記入例 形式-2(建設業)

調査票（その2）の質問の流れ



調査票（その2）の記入例

下欄の事例(A～E)に対応したそれぞれの記入例を参考にして、調査票(その2)を記入してください。

本紙の裏面の廃棄物分類表を参照してください。

該当する単位に必ず〇をつけてください。

重量又は液状の廃棄物を焼却し、焼却灰が四捨五入して1kg未満の場合は、10(ゼロ)を記入し、単位はkgに〇をつけてください。

区分	①廃棄物の名称	②数量の記入				③年間の発生量	④方法記号				⑤処理・処分先又は再生利用先の方法	⑥処理・処分先又は再生利用先の名称	⑦処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑧処理・処分先又は再生利用先の業種	⑨処理・処分先又は再生利用先の業種	⑩処理・処分先又は再生利用先の業種	⑪処理・処分先又は再生利用先の業種
		1000kg未満	1000kg以上10000kg未満	10000kg以上100000kg未満	100000kg以上		1000kg未満	1000kg以上10000kg未満	10000kg以上100000kg未満	100000kg以上							
事例：A	1-鉄筋くず	12	10			20											
事例：B	2-木くず	08	01			30											
事例：C	3-廃プラスチック	06	10			5											
事例：D	4-コンクリートのがれき	02	22			600											
事例：E	5-コンクリートのがれき	15	10			40											
	6-コンクリートのがれき	15	10			80											
7																	
8																	

事例：A

- 工事現場から鉄筋くずが、年間20t発生したが、すべて、**埼玉県**の**株式会社A**に売却した。
- 相手先では、鉄鋼原料として再生利用していた。

事例：B

- 工事現場から、建設木くずが年間2t発生したが、すべて、**埼玉県**の**株式会社B**に売却した。
- 1台当たりの重量が1t程度であるため、重量に換算すると、30tである。
- これは、**川崎市**にある**株式会社C**に料金を払って処理を委託した。
- 相手先では、破砕チップ化し、燃料として再生利用している。

事例：C

- 工事現場からプラスチックくずが、5t発生した。
- これは、**相模原市**の**株式会社D**に処理を委託した。
- 委託先では焼却処理し、最終処分場で埋立処分している。

事例：D

- 工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。
- 脱水後の汚泥量は、100t(含水率70%)であった。
- 脱水前の量は、計量していないので正確でないが、脱水前の含水率が95%であるため計算すると600tとなる。
- 計算式

$$100 \text{ t} \times (100 - 70) \div (100 - 95) = 600 \text{ t}$$
- 処理後の汚泥は、**横浜市**に管理型処分地を保有する**株式会社E**に処分した。(運搬は**株式会社F**であるが記載しない。)

事例：E

- 工事現場からコンクリートのがれき等が10tタンクで12台発生した。重量に換算すると、120t程度である。
- このうち、40tは、**宮城県**に処分場を保有する**株式会社G**に委託した。(運搬は**株式会社H**であるが記載しない。)
- 残りの80tは、**平塚市**に破砕プラントを保有する**株式会社I**に中間処理を委託した。**△△株式会社**では破砕一分級後、土木・建設資材として再生利用している。

金属スクラップや廃油等、有価で売却している副産物（法的には産業廃棄物に該当しないもの）についても記入してください。

⑦該当する処理・処分記号を選択する	⑧	⑨	⑩以降、各該当事項
Q1：自社の処分場で埋立処分した	「自社」と記入	自社の処分場の所在地	以降⑩を記入
V1：売却できるものを自社で再利用した	「自社」と記入	自社の所在地	以降⑩を記入
V2：売却できないものを自社で再利用した	「自社」と記入	自社の所在地	以降⑩を記入
W1：売却（利益があった）した	売却先を記入	売却先の所在地	以降⑩を記入
Z1：自社で保管している	「自社」と記入	自社の所在地	以降⑩を記入
R1：川崎市が設置する埋立処分場へ搬入した	処分場名を記入	処分場の所在地	以降⑩を記入
R5：川崎市が設置する焼却場へ搬入した	焼却場名を記入	市町村の所在地	以降⑩を記入
R6：川崎市が設置するリサイクル施設に搬入した	施設名を記入	市町村の所在地	以降⑩を記入
S1：処理業者の処分場で直接埋立処分した(中間処理を経由しない)	処分業者名を記入	処分場の所在地	以降⑩を記入
T1：処理業者で直接海洋投入した(中間処理を経由しない)	処分業者名を記入	積み出し港の所在地	以降⑩を記入
U1：処理業者に中間処理、資源化・リサイクルを委託した	中間処理業者名を記入	処理施設の所在地	以降⑩を記入
X1：資源回収業者、納入業者、関連企業等で再生処理した	業者名を記入	業者の所在地	以降⑩を記入
Z9：その他	該当者を記入	該当者の所在地	以降⑩を記入

廃棄物の処理等を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先に確認して記入してください。また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

マニフェスト伝票を参考に記入してください。なお、不明な場合は、委託業者に確認して記入してください。

産業廃棄物等分類表

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本冊紙右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

種 類		分類番号	具 体 例
一 般 廃 棄 物	有機性汚泥	0211	排水処理汚泥、ビルビット汚泥（尿を含むものは除く）
	無機性汚泥	0222	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥、道路側溝汚泥<建設土は除く>
	一般廃油	0311	重機等の潤滑油、エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油
	溶剤	0320	アルコール類、ケトン、洗浄油
	形油	0330	アスファルト、タールピッチ類
	でい	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカム
	油	0350	油のしみだりエス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレスオート廃油、アンダーコートがす、廃塗料（液状）、インクがす、廃ワニス
	付着物等	0401	廃液で酸性を呈するもの
	無機性の酸性廃液	0401	廃液で酸性を呈するもの
	アルカリ性廃液	0501	廃液でアルカリ性を呈するもの
産業廃棄物	プラスチック類	0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェノール樹脂（ベークライト）、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニ樹脂、ウレタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロープ、化学繊維 【その他】プラスチック製品くず、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニールシート、フィルム、プラスチックタイル、セルロイド、繊維強化プラスチック（FRP）、塗料がす（固形）、接着剤がす、合成ゴムくず、塩ビ管
	繊維	0620	廃タイヤ
	石綿含有産業廃棄物（非飛散性）	0630	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。
	紙	0701	建材の包莖紙、建設現場から排出される紙くず
	木	0801	木くず、おがくず、かんなくず、バーク類、竹、ベニヤ、ベニヤボード類、伐採木、伐採材、伐根材
	繊維	0802	パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包用の木材
	ゴムくず（天然ゴム）	0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維（天然繊維が主体のもの）
	鉄くず	1100	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、プリキくず、トタンくず、空き缶（鉄製のもの）
	非鉄くず	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
	混合金属くず	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
特別管理産業廃棄物	ガラスくず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール
	陶磁器くず	1320	かわら、土管、陶管、タイル
	石膏ボード	1330	石膏ボードくず
	石綿含有産業廃棄物（非飛散性）	1350	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。
	コンクリート片	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
	廃アスファルト	1520	アスファルトコンクリートの破片
	レンガ破片など	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、レンガ、スレート、タイル、断熱材
	石綿含有産業廃棄物（非飛散性）	1540	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず		
	「工作物の新築、改築又は除去に伴うもの」		

種 類		分類番号	具 体 例
混合廃棄物	混合物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類のみを含む混合物で分別ができない廃棄物
	管理型混合廃棄物	2200	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外の廃棄物を含む混合物で分別ができない廃棄物
	廃自動車	3000	廃自動車、廃二輪車
	廃電気機械器具	3100	プリント配線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機、蛍光灯など
	電池類	3500	鉛蓄電池（バッテリー）、乾電池
	複合材	3600	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物
	水銀使用製品	2500	水銀を使用した製品が産業廃棄物となったもの、電池類、照明機器、医薬品、水銀体温計、水銀式血圧計など（特別管理産業廃棄物は除く）
	産業廃棄物		
	製品		
	使用済み製品		

※爆発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

2. 特別管理産業廃棄物

特別管理産業廃棄物	引火性廃油	0318	揮発油類（燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、ギシレン、エーテルなど）
	腐食性廃酸	0408	水素イオン濃度指数（pH）が2.0以下の廃液
	腐食性廃アルカリ	0508	水素イオン濃度指数（pH）が12.5以上の廃液
	汚泥	0229	基準値を超える有害物質を含むもの
	廃油	0319	基準値を超える有害物質を含むもの
	廃酸	0409	基準値を超える有害物質を含むもの
	特定有害産業廃棄物	0509	基準値を超える有害物質を含むもの
	廃石綿等	1538	吹き付け石綿（アスベスト）、石棉含有保温材
	廃PCB等	7419	廃PCB等、POB汚染物、POB処理物
	廃水銀等	7449	廃水銀等（処分するために処理したものを含む）